

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 2月14日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木坂 隆一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 副本部長 井能 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 副本部長 井能 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年2月14日

(2) 当該事象の内容

当社八戸工場におきまして8月22日にボイラー事故が発生し、12月6日に通常操業を再開いたしました。
このたび、当事故の復旧費用2,687百万円を事故関連損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期第3四半期決算において、下記のとおり事故関連損失を特別損失に計上いたしました。

(個別)

事故関連損失 2,687百万円

(連結)

事故関連損失 2,687百万円